

高校生等通学助成事業制度を ご活用ください！

高校生等の遠距離通学に要する経費の一部を助成することにより、保護者等の財政的負担の軽減を図るとともに、青少年の人材の育成及び魅力ある地域づくりの推進を図るため助成事業を行っております。

対象…鏡野町に住所を有する20歳までの者（住民基本台帳法に記載のある者）で交通手段を問わず本町内の住所地从ら高等学校等に通学する者及びやむを得ず本町内の住所地を離れ、高等学校等に通学する者で第3学年在学者までを対象とします。

助成額…自宅から高等学校等までの距離

・15 km以上 30 km未満 1ヶ月3,000円
・30 km以上 1ヶ月5,000円

※距離については、公共交通機関を利用した場合の距離で計算させていただきます。

年間助成額（12ヶ月分）を一括で支払いさせていただきます。

*中途退学等があった場合、必ずその旨を町長へ届け出て下さい。

過受給となる場合は月割計算により返還が生じる場合があります

お問い合わせ・様式の請求

中央公民館2階・鏡野町まちづくり課

電話 (0868) 54-2982

又は各振興センターまでお願いします

美しい町づくりを 応援します

美しい町づくり事業補助金

●補助の対象となるもの

- ・花壇の整備（工事費）
- ・花の苗、球根等の購入
- ・景観作物の種子の購入
- ・景観樹木の苗木の購入

※肥料代、土代は、花・球根代等の合計の2割までが対象です。

マルチ等や農薬代は対象外です。

●申請締切日

平成27年4月30日（木）

●申請の際の留意点

- ・事業計画は具体的に記入してください。
- 収支計画は積算基礎のわかるもの（花の苗の名前、数量、単価がわかる見積書等）、事業実施場所がわかる地図等を添付してください。

・**地域、または団体で行う活動が対象です。**
・**現地確認のため、事業が終わりましたら、ご連絡ください。**

区 分		補助率		限度額
花壇の整備	花の苗、球根等の購入	工事費の9割	※20万円	
景観作物の種子の購入	購入費の9割	※10万円		
景観樹木の苗木の購入				

お問い合わせ先

鏡野町まちづくり課

電話 (0868) 54-2982

鏡野町地域情報通信施設整備運営事業の概要No.25

【鏡野町有線テレビにご加入のみなさんへ】

鏡野町有線テレビのデータ放送でおくやみ情報や気象チャンネルを見る方法のチラシを作成し、今月号に折り込んでいます。

保存していただいただけよう厚紙で左上に穴をあけています。

ご活用いただきますようお知らせします。

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課

鏡野光サービス(株)受付窓口

電話 (0868) 54-2780

電話 (0868) 52-2213

